

入札説明書

令和5年9月1日に公告した岡山県立美術館で使用する電気の調達に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記4「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（別紙①）により、下記2「入札の実施スケジュール」の「仕様書等に対する質問受付期限」までFAXにより、説明を求めることができる。

なお、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 競争入札に付する事項

(1) 公告番号

第440号

(2) 購入等件名

岡山県立美術館で使用する電気の調達

(3) 仕様等

別添1仕様書のとおり

(4) 納入期間

令和5年12月1日から令和8年11月30日まで

（ただし、令和6年度以降において、歳入歳出予算の金額に減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。）

(5) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 予定使用電力量
岡山県立美術館	岡山市北区天神町8番48号	5,445,000 kwh

2 入札の実施スケジュール

項目	日時及び提出・送付期限	提出書類 (事業者→県へ)	送付書類 (県→事業者へ)
仕様書等に対する質問受付期限	令和5年10月4日（水） 午後5時まで	仕様書等に対する質問・ 回答書（別紙①）	
一般競争入札（条件付）参加資格確認申出書提出期限	令和5年10月4日（水） 午後5時まで	ア 一般競争入札（条件付） 参加資格確認申請書（別紙②-ア） （以下はアの添付書類） イ 環境配慮条件に関する点	

		数等報告書（別紙②-イ） ウ 電気事業法第2条の2の 規定により小売電気事業 の登録を受けていること を証明できる書類の写し	
不適合通知	令和5年10月10日（火）		不適合通知
「不適合理由」の説明要求提出期限	令和5年10月17日（火）	「不適合理由」の説明要求	
入札・開札の日時	令和5年10月20日（金） 午前10時	入札書（別紙④-ア） 入札付属書（別紙④-イ） （代理人が入札する場合） 委任状（別紙③）	
・郵送等による入札の場合の受領期限	令和5年10月19日（木） 午後5時到着分まで	入札書（別紙④-ア） 入札付属書（別紙④-イ） （代理人が入札する場合） 委任状（別紙③）	

3 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 令和5年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等（令和5年岡山県告示第40号）。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、資格区分がAであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更正手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (6) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの又は各電気事業者がその環境報告書で公表したもの）適用），未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別添 3 に示す入札参加条件を満たしている者であること。
- (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

4 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

岡山県立美術館 総務課

〒700-0814 岡山県岡山市北区天神町 8 番 4 8 号

電話 (086) 225-4800

FAX (086) 224-0648

5 契約条項を示す場所

上記 4 「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

6 契約書作成の要否

要

7 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書等の提出

- (1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。

ア 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（別紙②-ア）

《以下はアの添付書類》

イ 環境配慮条件に関する点数等報告書（別紙②-イ）

ウ 電気事業法第 2 条の 2 の規定により小売電気事業の登録を受けていることを証明できる書類の写し

- (2) (1) に記載する書類の提出場所は、上記 4 「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

- (3) (1) に記載する書類の提出期限は、上記 2 「入札の実施スケジュール」の「入札参加申出書提出期限」のとおり

- (4) 入札者は、提出した書類等に関し、契約担当者から説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (5) 入札に参加できる者は、事前審査に合格した者に限る。

なお、事前審査については上記 3 について審査する。

事前審査の結果は、入札参加資格がない場合のみ、上記 2 「入札の実施スケジュール」の「不適合通知期限」までに通知する。

8 入札

入札に参加する者は、入札書（別紙④-ア）、入札付属書（別紙④-イ）を日時厳守の上、下記のとおり提出しなければならない。

（１）入札書の記載方法

ア 入札書は、別紙④-アによること。

イ 入札書に記載する金額は、入札付属書に記載した３年間の参考総価金額と一致すること。

（２）入札付属書の記載方法

ア 入札付属書は、別紙④-イによること。なお、当該様式によっては積算の内容を明確に示すことができない場合には、任意様式に積算の内訳を記載して、入札書と共に提出すること。（任意様式は、別紙④-イの各項目に準ずること。）

イ 入札付属書に記載する参考総価金額は、入札者が消費税法（昭和 63 年法律 第 10 8 号）第 9 条第 1 項に規定する課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった 3 年間の予定総額の 110 分の 100 に相当する金額とすること。

ウ 基本料金、電力量料金ごとの月額については、それぞれ小数点以下第 3 位を四捨五入する。基本料金及び電力量料金の合計金額（月額）に、円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てし、また、参考総価金額に、円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額を記載すること。

エ 電力量料金は、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない金額とする。

（３）注意事項

ア 代理人が入札する場合は、委任状（別紙③）を提出しなければならない。

また、入札書には代表者の職氏名及び名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏名等を記入して、受任印を押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しなければならない。

イ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

（４）郵送による入札

郵送による入札を認める。ただし、書留郵便その他これに準じる方法に限る。

なお、電話、電報、FAX、電子メールその他の方法による入札は認めない。

ア 受領期限

上記 2 「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」中、「郵送等による入札の場合の受領期限」のとおり

イ 送付先

岡山県立美術館 総務課

〒700-0814 岡山県岡山市北区天神町 8 番 4 8 号

電話 (086) 225-4800

ウ 郵送方法

入札書を送付する場合は二重封筒とし、入札書は、入札付属書とあわせて封かんし、中封筒に入れて密封のうえ、当該中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記入するとともに「令和 5 年 10 月 20 日開札、『岡山県立美術館で使用する電気の調達』入札書在中」と朱書きする。

また、委任状を提出する場合は当該委任状を中封筒とあわせて封入し、外封筒の

封皮にも「令和5年10月20日開札、『岡山県立美術館で使用する電気の調達』の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」のとおり

イ 場所

岡山県立美術館 地下1階講義室

〒700-0814 岡山県岡山市北区天神町8番48号

電話 (086) 225-4800

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

(6) その他

ア 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

イ 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

ウ 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（別紙②-ア）を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」までに、辞退届（任意様式）を提出すること。

9 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

10 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記3「入札に参加する者に必要な資格」に示した資格のない者の提出した入札書
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者の提出した入札書
- (3) この一般競争入札（条件付）に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札書
- (4) その他岡山県財務規則第140条の各号に掲げる入札書

11 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者がいない場合にはその場で再入札を行うが、郵便等による入札があった場合は、別途再入札の日時等を定めるものとする。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。
- (4) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

12 入札に対する質問の受付

(1) この入札説明書、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い「仕様書等に対する質問・回答書」(別紙①)により提出すること。

ア 提出期間

令和5年9月1日(金)から同年10月4日(水)まで(岡山県立美術館の休館日を除く。)まで

イ 提出場所

上記4の場所

ウ 提出方法

FAXによる。FAXの送付方法については、事前に上記提出場所に連絡を行い、指示を受けること。

(2) (1)の質問に対する回答は、岡山県立美術館のホームページに掲載する方法によるものとする。

13 その他遵守すべき事項

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書(参考①)を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

◎添付資料

別添1 仕様書

別添2 月別の実績電力使用量(令和4年7月～令和5年6月)及び予定使用電力量

別添3 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

参考① 誓約書

参考② 契約書(案)